



平成 29 年 5 月 31 日

各 位

会社名 夢 展 望 株 式 会 社
代表者名 代 表 取 締 役 社 長 濱 中 眞 紀 夫
(コード：3185 東証マザーズ)
問合せ先 専務取締役管理本部長 田中 啓晴
(TEL. 072-761-9293)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 5 月 31 日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 29 年 6 月 29 日開催予定の第 20 期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

- (1) 子会社を含めた今後の事業内容の多様化及び事業展開に対応するため、現行定款第 2 条(目的)に定める目的の一部を変更するものであります。
- (2) 今後の機動的な資本政策のため、現行定款第 6 条の発行可能株式総数を 16,600,000 株に変更するものであります。

2. 変更の内容

変更内容は以下のとおりであります。

なお、現行定款における発行可能株式総数は 5,616,000 株であるところ、平成 29 年 5 月 15 日開催の取締役会決議により、平成 29 年 6 月 30 日を基準日とし、同年 7 月 1 日を効力発生日として、株主様の保有する普通株式を、1 株につき 2 株の割合をもって分割する株式分割を実施することに伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、平成 29 年 7 月 1 日付にて発行可能株式総数を 11,232,000 株とする定款の一部変更の効力が生じます。本議案にかかる定款変更の内、第 6 条(発行可能株式総数)については、当該株式分割並びに発行可能株式総数を 11,232,000 株とする定款の一部変更の効力が発生することを条件として、平成 29 年 7 月 1 日をもってその効力が生ずるものいたします。

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">第 1 章 総 則</p> <p>第 2 条 (目 的) 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p> <p>(10) 上記各号に付帯関連する一切の業務</p> <p style="text-align: center;">第 2 章 株 式</p>	<p style="text-align: center;">第 1 章 総 則</p> <p>第 2 条 (目 的) 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>(10) 貴金属、宝飾品、皮革製品、ガラス、 陶磁器製品および服装品等の販売</p> <p>(11) 経営および管理に関するコンサルティング業務</p> <p>(12) 上記各号に付帯関連する一切の業務</p> <p style="text-align: center;">第 2 章 株 式</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>第6条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、<u>5,616,000株</u>とする。</p> <p style="text-align: center;">（新 設）</p>	<p>第6条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、<u>16,600,000株</u>とする。</p> <p>（附則）</p> <p><u>第1条</u> 第6条の変更は、平成29年7月1日付にて、当社の発行済普通株式1株につき2株の割合をもって行う株式の分割並びに発行可能株式総数を11,232,000株とする定款の一部変更の効力が発生することを条件として、その効力を生ずるものとする。</p> <p><u>第2条</u> 前条及び本条は、平成29年7月1日をもって削除する。</p>

3. 変更の日程

定款変更のための株主総会開催日（予定） 平成29年6月29日（木）

定款変更の効力発生日（予定） 平成29年6月29日（木）

（注）但し、第6条の効力発生日については上記に記載のとおり、株式分割に伴う定款一部変更の効力発生後の平成29年7月1日（土）であります。

以上